

経済建設常任委員会

日時：令和6年7月31日（水）

午前9時30分から

場所：第3委員会室

1 所管課からの報告事項

○産業経済部

商工課

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業について…………… 資料1

○観光文化部

観光課

- ・第16回しまだ大井川マラソンinリバティのエントリー状況等について

○都市基盤部

水道課

- ・島田市水道事業施設・料金業務委託業者の選定について…………… 資料2

2 その他

プレミアム付きデジタル商品券事業について

物価高騰の影響を受ける市民への消費喚起や原材料費高騰の影響を受ける市内事業者への支援、キャッシュレス決済普及による地域社会のDX化推進を目的に、市内店舗で利用できるプレミアム付きデジタル商品券を発行します。

この度、事務受託事業者をプロポーザル審査により決定しました。今後の発行に向けた準備作業、スケジュール等について報告します。

1. 事務受託事業者 株式会社みずほ銀行

2. 商品券の名称 島田市デジタルチケット（略称：しまデジ）

3. 今後の事務手続きのスケジュール

- (1) 特設サイトの開設 令和6年7月22日(月)
- (2) 参加店舗募集期間 令和6年7月22日(月)～令和6年9月1日(日)
- (3) 参加店舗向け説明会 令和6年8月20日(火)～令和6年8月22日(木)
- (4) コールセンター開設 令和6年8月1日(木)～令和7年2月10日(月)
- (5) 商品券購入申込期間 令和6年8月15日(木)～令和6年9月10日(火)
- (6) 商品券販売期間 令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木)
- (7) 商品券利用期間 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

4. 商品券の概要ほか

- (1) 発行総数・総額 6万口（1口：5,000円） 総額3億円
- (2) 発行形態 電子（専用のスマホアプリ）による決済
- (3) 販売内容
 - ①販売価格 1口4,000円（一人最大5口まで）
 - ②額面価格 1口5,000円（プレミアム率25%）

5. 参加店舗について

- (1) 対象店舗
市内で一般消費者に商品・サービスを提供する小売・サービス業（飲食・生活関連）
- (2) 参加費用
LINEクーポンと同様に、参加、利用、決済(換金)に係る店舗側の負担はなし

島田市プレミアム付きデジタル商品券



島田市

買ってご!

使ってご!

デジタルチケット

参加店舗を 募集しています!

25%

プレミアム率

デジタルチケットのメリット

1. QRコードを置くだけ
2. 設備投資一切不要
登録コストゼロ
手数料ゼロ
3. 換金手続き一切不要*
* 月2回の自動精算



◎参加店舗募集期間

2024年 2024年
7月22日(月)~9月1日(日)
※ 一次募集期間

◎募集対象店舗

島田市内に店舗・事業所を有し、
本事業の趣旨に賛同する事業者。
※詳しくは特設サイトの募集要項でご確認ください。

特設サイトはこちら▶
<https://shimada.ticket-dx.jp/>



◎申請方法

必ず参加店舗規約をご承諾のうえ、
特設サイトからお申し込みください。

参加店舗の登録申し込みはこちら▶
<https://shimada.ticket-dx.jp/store-registration>



◎商品券の利用期間

2024年 2025年
10月1日(火)~1月31日(金)

《事前予約制》

◎店舗説明会実施!

店舗説明会にて
申請も受付します

- | | | |
|---------|--------------------|---|
| 8/20(火) | ①13:30~
②15:30~ | 島田市民総合施設「プラザおおり」
■会場：3階大会議室
〒427-0042 島田市中央町5-1 |
| 8/21(水) | ①13:30~
②15:30~ | 島田市立金谷公民館「みんくる」
■会場：2階集会室2
〒428-0012 島田市金谷代官町3400 |
| 8/22(木) | ①13:30~
②15:30~ | 川根地区センター「ちゃくら」
■会場：研修室
〒428-0104 島田市川根町家山396-1 |

店舗説明会の申し込みはこちら▶
<https://shimada.ticket-dx.jp/store-setsumeigaiyou>



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

【お問い合わせ先】

島田市デジタルチケットコールセンター 0120-197-203

開設期間：2024年8月1日(木)~2025年2月10日(月)

電話受付時間：9:00-17:00(土日祝含む 年末年始除く)



【発行者】島田市

島田市水道事業施設・料金業務委託業者の選定について

1 現行の島田市水道事業施設・料金業務委託について

- 令和2年3月25日に契約した島田市水道事業施設・料金業務委託の委託期間は、令和7年9月30日までである。
 - ・ 契約日 令和2年3月25日
 - ・ 運営期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで
 - ・ 受託者 ヴェオリア・ジェネッツ・フューチャーイン共同事業体
 - ・ 契約額 811,000,000円（消費税及び地方消費税を除く）
 - ・ 対象業務

施設維持管理業務	
運転管理	水質(残塩・濁色度)、水圧・水位・水量、薬品等管理
保守点検	浄水場、配水池等機械・電気設備の日常点検、電気工作物等の法定点検
環境保全	浄水場汚泥移送、浄水場の清掃・除草等
緊急対応	簡易修繕、業者修繕手配等
水道料金関連業務	
お客様対応	開閉栓、精算、検針、料金計算・収納、滞納整理等

2 業者選定の考え方

- 事業引継ぎ等に6か月程度の準備期間を要することを考慮し、次期水道施設・料金業務委託業者については、今年度中（令和7年3月）に選定し、契約を締結したい。
- 委託期間は5年間とする。また、委託対象とする業務は前回と同様とする。
- 受託事業者は、前回の業者選定と同様に公募型プロポーザル方式で選定する。

3 今後のスケジュール

- 公募にあたって、令和5年度から要求水準書（案）等の策定に取り組んできた。今後、プロポーザル審査委員会を編成し、審査委員会において、要求水準書等を確定させ、業者選定にあたる。
- 今年度中に契約を締結する意向のため、水道事業会計における債務負担行為について、9月議会に議案を提出する予定である。

令和6年9月末まで	公募型プロポーザル実施準備期間
令和6年9月末以降	実施要領等の公表（公告開始）
令和7年2月	プレゼンテーションの実施、評価及び最終審査
令和7年3月末まで	契約締結